

石巻市出産・子育て応援交付金事業について

<市長コメント>

妊娠期から出産・子育てまで、一貫して身近で相談に応じるなどの「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入費用の負担軽減を図るための「経済的支援」を一体化した「石巻市出産・子育て応援交付金事業」を3月16日から開始いたしました。

本事業につきましては、市内に住所のある全ての妊婦及び乳児を養育する子育て家庭が対象となり、出産・育児等の見通しを立てるための面談を実施した方から申請をいただくことで、令和4年4月1日を基準日として、出産応援給付金として妊婦に5万円、子育て応援給付金として児童1人につき5万円を支給いたします。

なお、すでに妊娠届や出生届を提出済みの遡及対象者に対しまして、申請に係る書類を送付いたしましたので、確認の上、提出くださいますようお願いいたします。